

亀有信用金庫と地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとの

協定締結について

平成28年2月22日

亀有信用金庫

亀有信用金庫と地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、中小企業への支援、振興、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る連携を円滑にするため、相互に企業等の支援に関する業務を連携・協働して実施することを目的とした業務連携に関する協定を締結したことをお知らせいたします。

急速な技術革新や経済のグローバル化など、中小企業を取り巻く環境が変化し続ける中、新たな技術課題への迅速かつ効果的な支援が求められています。東京都立産業技術研究センターは、中小企業に対する技術支援（依頼試験、研究開発、技術相談、人材育成など）を担う試験研究機関であり、中小企業の付加価値向上や国際化に貢献することで産業振興を図り、地域産業の活性化を推進する地方独立行政法人です。現在、本部（江東区）、城東・墨田・城南支所・多摩テクノプラザの計5拠点で技術支援を展開しています。

当金庫では創業期から成熟期に至るまで幅広いライフステージにある中小企業を支援するため、事業支援部を設置し様々な専門支援機関等と連携し多様なニーズに対応しております。今回の協定締結により、技術的課題解決や国際展開支援を通じて中小企業の競争力向上を図り、さらなる地域経済の発展を目指します。

《協力事項》

- (1) 企業等の技術力・製品開発力の向上に関すること
- (2) 産業を支える人材の育成

- (3) 企業等からの相談・問い合わせに関する事
- (4) 技術経営支援に関する事
- (5) 産学公交流に関する事
- (6) 情報発信に関する事
- (7) 施設利用促進に関する事
- (8) その他、協議に基づく連携事業に関する事

《契約締結日》

平成28年2月17日



《本件に関するお問い合わせ先》

亀有信用金庫 事業支援部

TEL 03-3603-1746